

2025年4月10日

各 位

A b a l a n c e 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 岡 田 竜 介
(コード番号：3856 東証スタンダード)
問 合 せ 先 : IR・経 営 企 画 副 室 長 内 田 晋
電 話 : 0 3 - 6 8 1 0 - 3 0 2 8 (代 表)

第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、当社取締役である龍 潤生、株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション及びDL Green Investments LPFを割当予定先とする第三者割当により発行される新株式（以下「本株式」という。）の発行（以下「本第三者割当」という。）を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。なお、本株式の割当予定先である、当社取締役龍 潤生は、特別の利害関係を有するため、本株式の発行に係る取締役会決議には参加しておりません。

記

1. 募集の概要

① 龍 潤生及び株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション

(1)	払 込 期 日	2025年4月28日
(2)	発 行 新 株 式 数	普通株式 408,700株
(3)	発 行 価 額	1株につき465.00円
(4)	調 達 資 金 の 額	190,045,500円
(5)	募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法によります。 龍 潤生 322,600株 株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション 86,100株
(6)	そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

② DL Green Investments LPF

(1)	払 込 期 日	2025年4月28日
(2)	発 行 新 株 式 数	普通株式 693,800株
(3)	発 行 価 額	1株につき432.45円
(4)	調 達 資 金 の 額	300,033,810円

(5)	募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 DL Green Investments LPF 693,800株
(6)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

世界のエネルギー市場では、世界経済におけるインフレ及びウクライナ・中東地域紛争等の地政学的リスク要因によりエネルギー価格の高騰が継続しています。再生可能エネルギー市場では、昨年開催されたCOP29において地球温暖化への危機感の共有と気候変動対策の強化が改めて認識される等、カーボンニュートラル社会の実現は、世界共通の課題となっています。

日本国内においても、2050年カーボンニュートラルが宣言され、2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比で46%削減、更に50%削減を目指す政府目標のもと、「第6次エネルギー基本計画」では再生可能エネルギーが主力電源に位置付けられ、再生可能エネルギー導入に最優先で取り組む方針が示されています。地球温暖化対策推進法の2021年改正において、同法の基本理念にも2050年カーボンニュートラルが据えられたほか、2022年5月に経済産業省により発表された「クリーンエネルギー戦略」の中間整理では、グリーントランスフォーメーション(GX)及びカーボンプライシングの導入等が視野に入っています。これらの政府方針等を受けて、企業においては、電力の自家消費、蓄電池の活用や省エネ等の取り組みが進んでいます。今後も、太陽光発電等の再生可能エネルギー関連への投資は、安定的に持続するものと想定しています。

当社グループは、長期的な視点として、再生可能エネルギーの中核的グローバル企業を目標に、連結子会社である太陽光パネル製造事業を営むベトナムのVietnam Sunergy Joint Stock Company (以下「VSUN」という。)及び米国ナスダック上場企業であるTOYO Co.,Ltd. (以下「TOYO」という。)を主軸に、着実に事業基盤を拡大しています。

また、国内市場においては、安定収益確保の重点施策として、太陽光発電所設備の自社保有化を推進するストック型ビジネスモデルへの転換を進め、自社保有を更に加速させるため、M&Aによる太陽光発電所取得にも取り組んでおります。当社グループは、中長期的な企業価値向上を目指して、2030年までに自社保有1GWの太陽光発電所保有を進めています。当社で取り扱う太陽光発電所の建設には、数億円から数十億円規模の資金が必要となります。このような高額な発電所の建設資金については、金融機関からの長期融資と自己資金でまかなっております。今回調達する資金によって、これらの資金需要を補い、太陽光発電所の建設を進める予定です。

今般の資金調達は、当社グループの成長を支える財務基盤の強化を図るとともに、企業価値の更なる向上を実現するために必要であると判断しました。

3. 資金調達方法の概要及び選択理由

(1) 資金調達方法の概要

本第三者割当は、本株式を発行し、即時に資金を調達します。当社は、既存株主の利益に配慮しながら、太陽光発電所の建設に係る資金に充当のための必要資金を確保するにあたり、複数の資金調達方法を検討いたしました。その結果、本第三者割当が最も適した調達方法であるという結論に至りました。

(2) 他の資金調達方法との比較及び本第三者割当を選択した理由

当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載した当社の状況を踏まえ、様々な資金調達方

法を模索してまいりました。その結果、本第三者割当による本株式の発行が最適であるとの結論に至りました。以下は、本資金調達方法を選択した具体的な検討内容です。

下記<本第三者割当のデメリット>に記載のとおり、本株式の発行によって一定程度の希薄化が生じます。もっとも、下記<本第三者割当のメリット>に記載のとおり、当社は本第三者割当により、必要な資金を迅速かつ確実に確保できるため、機会損失を避けつつ、太陽光発電所設備の規模を拡大することが可能となります。そのため、既存株主にとっては、太陽光発電事業の成長を通じて、企業価値や株主価値の向上が見込まれることから、希薄化の影響を考慮してもメリットが大きいと判断いたしました。また、下記<本第三者割当のデメリット>に記載のとおり、不特定多数の新投資家から資金調達を募ることによるメリットは享受できませんが、下記<他の資金調達方法との比較>に記載のとおり、今回の資金調達の目的に照らして必要としている金額以上の資金調達を行うことは、本第三者割当以上の規模で希薄化が発生することに加え、足元において必要としている金額以上に調達した資金は将来の資金需要を踏まえて当該資金が必要となる時期に至るまで当社内で滞留し、資金効率が低下してしまう可能性が高いことから、公募増資は今回の資金調達方法としては適切でないと判断いたしました。その他の資金調達手段についても、下記<他の資金調達方法との比較>に記載のとおり、今回の資金調達方法としては適切でないと判断しております。

以上の検討を踏まえ、諸点を総合的に勘案した結果、本株式の発行により即時に満額の資金を調達し、かつ速やかに資本に充当することができる方法として、本第三者割当による資金調達が適切であると判断いたしました。

<本第三者割当のメリット>

- ① 本株式の発行により、払込期日において即時に満額の資金及び資本を調達することが可能となります。
- ② 本株式の発行により、払込期日において資本に充当されることから、財務健全性指標が上昇します。
- ③ 本株式の発行数は1,102,500株と固定されており、希薄化率が当初予定より増加することはありません。
- ④ 本株式の引受契約には、当社の将来の資本政策を制限するロックアップ等の規定や合意はなく、資本政策の柔軟性が確保されております。

<本第三者割当のデメリット>

- ① 第三者割当方式という当社と割当予定先のための契約であるため、不特定多数の新投資家から資金調達を募ることによるメリットは享受できません。
- ② 借入による資金調達と比較すると、一定規模の株式の希薄化が生じます。

<他の資金調達方法との比較>

① 公募増資

公募増資による株式の発行は、一度に資金調達が可能となるものの、市場環境や当社の状況によって必要額の調達の実現可能性は不透明です。また、公募増資は即時の希薄化が発生する一方、足元において必要としている金額以上に調達した資金は将来の資金需要を踏まえて当該資金が必要となる時期に至るまで当社内で滞留し、資金効率が低下してしまう可能性が高いことから、株主価値の最大化の観点から今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

② 新株予約権

行使価額が修正されない新株予約権は、株価下落時には行使が進まず資金調達が困難となるため、資金調達の確実性は本第三者割当と比較して低いと考えられ、株価に連動して行使価額が修正される新株予約権は、発行条件及び行使条件は多様化しているものの、一般的には、株価推移に応じて調達金額が増減するという構造上、行使の完了まで調達金額が確定しがたいため、必要とする十分な資金を調達できるかどうか不透明であり、現時点における当社の資金調達方法としては最適でないと判断いたしました。

③ 株主割当増資

株主割当増資では、資力等の問題から割当先である株主の応募率が不透明であり、当社としてもどの程度の金額の資金の調達が可能であるかの目処を立てることが困難であります。これらの点を考慮の上、株主割当増資は今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

④ 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は発行時点で必要額を確実に調達できるという観点ではメリットがありますが、発行後に転換が進まない場合には、当社の負債額を全体として増加させることとなり、当社の借入余力に悪影響を及ぼすとともに、償還時点で多額の資金が将来的に必要となるため、現時点でかかる資金を確保できるかが不透明であるため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。また、修正条項付転換社債型新株予約権付社債は相対的に転換の速度が速い傾向にあるものの、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定しないため、株価に対する直接的な影響が大きく、既存株主へのデメリットが大きいと考えられます。かかるデメリットを考慮した結果、修正条項付転換社債型新株予約権付社債も今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

⑤ 新株予約権無償割当による増資（ライツ・イシュー）

新株予約権の無償割当による資金調達手法であるライツ・オファリングには、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、当社は元引受契約を締結せず、新株予約権の行使は株主の決定に委ねられるノン・コミットメント型ライツ・オファリングがあります。コミットメント型ライツ・オファリングは、国内で実施された事例が少なく、ストラクチャーの検討や準備に相当の時間を要することから、今回の資金調達手法として適当でないと判断いたしました。また、ノン・コミットメント型ライツ・オファリングは、割当先である既存投資家の参加率が不透明であることから、十分な額の資金調達を実現できるかどうか不透明であると考え、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

⑥ 借入・社債による資金調達

借入・社債により資金調達した場合、調達金額が負債となるため、自己資本の充実により財務内容を健全化するという目的を達成することができず、財務戦略の柔軟性が低下することが考えられるため、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
490,079,310	10,000,000	480,079,310

(注) 1. 差引手取概算額は、上記払込金額の総額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用（約5百万円）、企業調査費用及びその他事務費用

(有価証券届出書作成費用、取扱銀行手数料及び変更登記費用等) (約5百万円) の合計額であります。なお、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当により調達する差引手取概算額480,079,310円の具体的な使途については、次のとおり予定しております。なお、以下の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金にて管理いたします。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
九州エリアにおける太陽光発電所の建設に係る資金	480	2025年5月～2026年4月
合計	480	

上記表中に記載の資金使途についての詳細は以下のとおりです。

今回の調達資金につきましては、九州エリアの太陽光発電所建設資金の一部に充当し、その他の必要資金については、金融機関からの融資等によりまかなう予定です。

当社グループは「Abalance グループビジョン for 2030」の中で、長期で当社が目指す姿として「再生可能エネルギー分野の中核的グローバル企業」を掲げています。国内のグリーンエネルギー事業においては、太陽光発電所等を自社保有し、電力会社等に電力販売を行うストック型ビジネスを強化しており、これにより、安定的な売電収入、キャッシュ・フローの創出を目指しております。また、地域的には、日本国内の適地を調査の上、地域の分散等も配慮しつつ、ポートフォリオの構築に努めてまいります。なお、九州エリアには既に太陽光発電所を保有しており、今回の調達資金はその増強に充当します。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当により調達した資金を、上記「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、太陽光発電所の生産能力拡大による収益向上が実現し、今後の成長基盤の確立と中長期的な企業価値の向上を図ることができることから、本第三者割当は株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

6. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

① 本株式(龍 潤生及び株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション)

当社取締役である龍 潤生に対する本株式発行及び当社の子会社であるVSUNの取締役が代表取締役を務める株式会社コア・コンピタンス・コーポレーションに対する本株式発行に係る払込金額につきましては、当社株式の株価動向や株式市場動向等を勘案し、割当予定先と協議の上、当社株式のボラティリティと割当予定先のリスク許容度等に鑑みつつ、時価と同額での発行が適切であるとの結論に至り、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日である2025年4月9日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の普通取引の終値(以下「東証終値」という。)と同額の465円といたしました。

なお、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日までの直近1か月間(2025年3月10日から2025年4月9日まで)の東証終値の単純平均値である584.5円(小数第二位以下四捨五入。東証終値の単純平均の計算について以下同じ。)に対しては20.44%のディスカウント(小数第三位以下四捨五入。ディスカウント率の計算について以下同じ。)、直近3か月間(2025年1月10日から

2025年4月9日まで)の東証終値の単純平均値である611.8円に対しては23.99%のディスカウント、直近6か月間(2024年10月10日から2025年4月9日まで)の東証終値の単純平均値である717.8円に対しては35.22%のディスカウントとなります。

また、当社監査等委員会(3名全員が社外取締役)から、かかる本株式の払込金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

② 本株式(DL Green Investments LPF)

DL Green Investments LPFに対する本株式発行に係る払込金額につきましては、当社株式の株価動向や株式市場動向等を勘案し、割当予定先と協議の上、当社株式のボラティリティと割当予定先のリスク許容度等に鑑みつつ、時価より7%ディスカウントした価額での発行が適切であるとの結論に至り、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日である2025年4月9日の東証終値と同額の465円の93%に相当する金額である432.45円といたしました。かかる払込金額は、払込金額を原則として取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額であることとしつつ、直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間(最長6か月)をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができるものとする日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠しており、特に有利な払込金額に該当しないものと判断しております。

なお、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前取引日までの直近1か月間(2025年3月10日から2025年4月9日まで)の東証終値の単純平均値である584.5円に対しては26.01%のディスカウント、直近3か月間(2025年1月10日から2025年4月9日まで)の東証終値の単純平均値である611.8円に対しては29.32%のディスカウント、直近6か月間(2024年10月10日から2025年4月9日まで)の東証終値の単純平均値である717.8円に対しては39.75%のディスカウントとなります。

また、当社監査等委員会(3名全員が社外取締役)から、かかる本株式の払込金額は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当の取扱いに関する指針」に準拠して算定されていることから、割当予定先に特に有利な金額には該当せず、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量等及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本株式発行における当社株式の発行数量は1,102,500株であり、同株式に係る議決権の数は11,025個であるため、本第三者割当前の当社の発行済株式総数17,930,693株(2025年3月31日現在)に対する比率は6.15%、議決権総数178,167個(2025年3月31日現在)に対する比率は6.19%に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、当社としては、このような希薄化が生じるものの、上記のとおり、本第三者割当により調達した資金を上記の資金用途に充当することにより当社の事業基盤を強化・拡大させ、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上を図ることができ、本第三者割当はそれに伴う希薄化を考慮しても既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことができると考えていることから、発行数量等及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

龍 潤生

(1)	氏名	龍 潤生
(2)	住所	東京都品川区

(3)	職業の内容	当社取締役
(4)	当社との間の関係	
	資本関係	龍潤生は、当社の普通株式を4,360,250株（議決権比率：24.47%）保有する筆頭株主です（2025年3月31日現在）。
	人的関係	龍潤生は、当社取締役です。当社連結子会社のWWB株式会社の取締役、VSUNのChairman of the Board、及びTOYOのChairman of the Board等を兼務しています。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	関連当事者に該当します。

株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション

(1)	商号	株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション		
(2)	本店所在地	東京都目黒区下目黒2丁目8番2号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 田原 弘之		
(4)	事業内容	経営コンサルティング		
(5)	資本金の額	100万円		
(6)	設立年月日	2003年5月20日		
(7)	発行済株式数	90株		
(8)	事業年度の末日	3月31日		
(9)	従業員数	1名		
(10)	主要取引先	なし		
(11)	主要取引銀行	株式会社三井住友銀行		
(12)	大株主及び持株比率	田原 弘之 100%		
(13)	当社との関係等			
	資本関係	株式会社コア・コンピタンス・コーポレーションは、当社の普通株式を49,500株（議決権比率：0.28%）保有する株主です（2025年3月31日現在）。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	当社と当該会社との間で当社の資本政策等に関するアドバイザー業務委託契約を締結しています。		
	関連当事者への該当状況	関連当事者に該当します。代表取締役の田原 弘之は、当社連結子会社であるVSUNのDirectorです。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（千円）			
	決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
	純資産	190,385	194,887	186,846
	総資産	199,300	195,658	198,022
	1株当たり純資産	2,115	2,165	2,076
	営業収益	114,683	57,226	72,860
	営業利益	24,887	3,524	8,444
	経常利益又は経常損失（△）	28,377	9,490	△3,299
	当期純利益又は当期純損失（△）	25,622	4,501	△8,041

1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	285	50	△89
1株当たり配当金	-	-	-

DL Green Investments LPF

(注) 非公開のファンドである割当予定先に関する一部の情報については、当社からDL Green Investments LPFの業務執行組合員であるDL General Partner (HK) Ltdの取締役LANG SHIE JAY JOSEPH氏に確認したものの、開示の同意が得られていないため、記載していません。なお、割当予定先が開示の同意を行わない理由につきましては、資本構成や資本金・出資金の情報は極めて守秘性が高く、本国においても非公開の情報であるためと聞いております。

(1) 名称	DL Green Investments LPF	
(2) 所在地	29/F, VERTICAL SQUARE, 28 HEUNG YIP ROAD, WONG CHUK HANG HONG KONG	
(3) 代表者の役職・氏名	LANG SHIE JAY JOSEPH, General Partner	
(4) 設立根拠等	<有限合同基金条例第 637 章>に基づき設立された香港有限合 同会社	
(5) 組成目的	投資	
(6) 組成日	2021年4月12日	
(7) 出資の総額	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
(8) 出資者・出資比率・ 出資者の概要	開示の同意が得られていないため、記載していません。	
(9) 業務執行組合員の概要	名称	DL General Partner (HK) Ltd
	所在地	29/F, VERTICAL SQUARE, 28 HEUNG YIP ROAD, WONG CHUK HANG HONG KONG
	代表者の役職・氏名	LANG SHIE JAY JOSEPH, Director
	事業内容	投資管理業
	資本金	15,000,000 HKD (約 294,000,000 円) ※19.6 円/HKD
(10) 国内代理人の概要	名称	リーディング証券株式会社
	所在地	東京都中央区新川1丁目8番8号 アクロス新川ビル5階
	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 胡 樂天
	事業内容	第一種金融商品取引業等
	資本金	550,000,400 円 (2025年3月31日現在)
(11) 当社と当該ファンドと の間の関係	当社と当該ファンドとの 関係	該当事項はありません。
	当社と業務執行組合員と の間の関係	該当事項はありません。

	当社と国内代理人との間の関係	該当事項はありません。
--	----------------	-------------

(2) 割当予定先の概要及び割当予定先を選定した理由

当社は、今回の資金調達にあたり、各資金調達方法について、上記「3. 資金調達方法の概要及び選択理由 (2) 資金調達方法の選択理由」に記載のとおり検討いたしました。

当社は、資金調達のスキームを具体的に検討する中で、当社取締役かつ筆頭株主として当社の状況を深く理解している龍 潤生が新株引受により出資を行うことで、一定の持株比率を維持し、経営の安定化が図れると判断しました。また、本件は当社取締役かつ筆頭株主による当社の中長期的な事業成長への強いコミットメントを示すものであり、株式市場における当社に対する信頼強化にもつながることから、今後の株主価値向上にも資する合理的な判断であると考えました。そこで、当社から龍 潤生に対して新株引受による出資について打診したところ、龍 潤生より出資の意向が示されたため、龍 潤生を本株式の割当予定先とすることを決定いたしました。なお、龍 潤生に対する新株発行は関連当事者取引に該当しますが、資金調達の目的・必要性、割当予定先の選定理由及び発行価額を巡る交渉経緯等、当該取引に係る意思決定の透明性・公平性は確保されていると考えており、本件については当社の監査等委員についても同様の見解となります。

株式会社コア・コンピタンス・コーポレーションについては、当社の株主でもあり、当社の子会社VSUNのDirectorである田原 弘之が代表取締役を務める法人です。田原 弘之は、長年に渡り当社の経営陣とも親交が深く、当社の太陽光パネル製造事業の中核となるVSUNの取締役として、グローバル事業の経営戦略にも携わっております。このため、当社の経営方針及び中長期の事業成長に対する理解も深いことから、本年2月に当社から田原 弘之に対し、増資引き受けの相談を行ったところ、当社を中長期で支援する意向であり、本人が代表取締役を務める株式会社コア・コンピタンス・コーポレーションにて、新株引受による出資を行いたいとの回答を受けました。そこで、株式会社コア・コンピタンス・コーポレーションを本株式の割当予定先とすることを決定いたしました。なお、株式会社コア・コンピタンス・コーポレーションに対する新株発行は関連当事者取引に該当しますが、資金調達の目的・必要性、割当予定先の選定理由及び発行価額を巡る交渉経緯等、当該取引に係る意思決定の透明性・公平性は確保されていると考えており、本件については当社の監査等委員についても同様の見解となります。

DL Green Investments LPFについては、取締役の龍 潤生が、当社と資本アドバイザーに関する業務委託契約を結んでいる顧問を通じて、DL Green Investments LPFの業務執行組合員であるDL General Partner (HK) Ltdの親会社にあたるDL Holdings Group Limited (香港証券取引所に上場)のCEOであるNingdi Chen氏に、2024年12月より増資引き受けのご相談を行いました。その結果、Ningdi Chen氏は当社の成長戦略についてよくご理解いただいたことから、新株引受による出資を行いたいとの回答を受け、傘下のファンドであるDL Green Investments LPFを割当予定先として選定しております。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である龍 潤生及び株式会社コア・コンピタンス・コーポレーションについては、本株式について、長期保有する方針であることを確認しております。

DL Green Investments LPFについては、本株式について、当社と割当予定先の間で、継続保有及び預託に関する取り決めはありません。なお、割当予定先による本投資は戦略的純投資であり、売却の制限はありませんが、可能な限り中長期保有の方針であることを口頭で確認しております。

また、割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先であるDL Green Investments LPFについて、2025年3月31日付銀行預金残高証明書を受領し、十分な資金が確保されていることを確認しております。また、資金の出所については全額自己資金である旨口頭で確認をしております。

龍 潤生については、2025年3月25日付銀行預金残高証明書を受領し、十分な資金が確保されていることを確認しております。

株式会社コア・コンピタンス・コーポレーションについては、2025年3月31日付銀行預金残高証明書を受領し、十分な資金が確保されていることを確認しております。

したがって、本第三者割当に係る払込みに要する資金の確保状況について問題はないものと判断しております。

(5) 割当予定先の実態

当社は、龍 潤生、株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション、DL Green Investments LPF、株式会社コア・コンピタンス・コーポレーションの役員、並びにDL Green Investments LPFの役員及びその業務執行組合員であるDL General Partner (HK) Ltd (なお、DL General Partner (HK) Ltdは、DL Green Investments LPFが保有する株券について、株主としての権利行使を行う権限若しくはその指図権限又は投資権限を実質的に有しています。) (以下「割当予定先関係者」と総称します。) が、反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ (東京都港区赤坂二丁目16番6号 代表取締役：羽田寿次) に調査を依頼しました。その結果、割当予定先関係者について、反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

8. 大株主及び持株比率

募集前 (2025年3月31日現在)		募集後	
氏名	持株比率 (%)	氏名	持株比率 (%)
龍 潤生	24.43	龍 潤生	24.71
有限会社飯塚フューチャーデザイン	3.61	DL Green Investments LPF	3.66
日野 豊	2.75	有限会社飯塚フューチャーデザイン	3.40
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	2.38	日野 豊	2.59
山下 博	2.13	BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	2.24

		(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	
塚本 勲	2.07	山下 博	2.01
楽天証券株式会社	1.67	塚本 勲	1.95
株式会社SBI証券	1.51	楽天証券株式会社	1.57
飯塚 芳枝	1.00	株式会社SBI証券	1.42
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	0.85	飯塚 芳枝	0.94
計	42.40	計	44.50

- (注) 1. 募集前における持株比率は、2025年3月31日現在の株主名簿をもとに、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。
2. 募集前の持株比率は、2025年3月31日現在の自己株式を除いた発行済株式総数17,930,693株に対する所有株式数の割合を記載しております。
3. 募集後の持株比率は、2025年3月31日現在の自己株式を除いた発行済株式総数に、本株式の発行数1,102,500株を加算した数値に基づき計算しております。
4. 割当予定先である龍 潤正の募集後の持株比率は、募集前の持株比率の計算に用いた持株数に、龍 潤正に割り当て予定の本株式(322,600株)を加えた数値を持株数として計算しております。

9. 今後の見通し

本第三者割当が当社グループの連結業績に与える影響は、軽微であると認識しております。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:百万円)	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期
売上高	92,122	215,284	208,972
営業利益	1,605	12,804	23,349
経常利益	1,418	14,038	24,894
親会社株主に帰属する 当期純利益	806	4,965	9,530
1株当たり当期純利益(円)	49.12	293.36	547.83
1株当たり配当金(うち1株 当たり中間配当金)(円)	18.00 (8.00)	8.00 (3.00)	8.00 (3.00)
1株当たり純資産(円)	353.33	726.88	1,337.80

(注) 2022年9月1日付で普通株式1株を3株に分割しております。

当該株式分割が2022年6月期の期首に行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2025年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	17,930,693	100.00%
現時点の行使価額における潜在株式数	631,786	3.52%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年6月期	2024年6月期	2025年3月期
始 値	1,793円	10,900円	1,420円
高 値	13,620円	11,400円	1,449円
安 値	1,741円	1,225円	558円
終 値	10,690円	1,439円	581円

② 最近6か月間の状況

	2024年 11月	12月	1月	2月	3月	2025年 4月
始 値	897円	815円	735円	629円	589円	583円
高 値	963円	817円	735円	697円	672円	630円
安 値	745円	643円	612円	572円	558円	430円
終 値	825円	740円	630円	580円	581円	465円

(注) 2025年4月の株価については、2025年4月9日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2025年4月9日(水)
始 値	481円
高 値	483円
安 値	455円
終 値	465円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当増資

発行期日	2023年1月12日
調達資金の額	1,399,591,200円
募集時における発行済株式数	16,701,933株

割当先	Oasis Investments II Master Fund Ltd.	227,000 株
	カタリスト・インベストメント・グループ株式会社	181,600 株
	明治機械株式会社	136,200 株
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	45,400 株
	株式会社オーシャンリンクス	45,400 株
当初の資金用途	太陽光発電事業への投資	
支出予定時期	2023年1月～12月	
現時点における 充当状況	資金用途どおりに全額を充当しています。	

発行期日	2024年5月13日	
調達資金の額	807,884,000円	
募集時における 発行済株式数	17,477,433株	
割当先	Athos Asia Event Driven Master Fund	
当初の資金用途	太陽光発電事業への投資	
支出予定時期	2024年6月～2025年5月	
現時点における 充当状況	資金用途どおりに全額を充当しています。	

以 上

Abalance株式会社 新株式発行要領
(龍 潤生及び株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション)

1. 募集株式の種類及び数	当社普通株式	408,700株
2. 募集株式の払込金額	1株につき	465円
3. 払込金額の総額		190,045,500円
4. 増加する資本金	資本金	95,022,750円
及び資本準備金	資本準備金	95,022,750円
5. 払込期日		2025年4月28日
6. 募集の方法		第三者割当による
7. 割当予定先及び株式数	龍 潤生	322,600株
	株式会社コア・コンピタンス・コーポレーション	86,100株
8. 払込取扱場所		三菱UFJ銀行 神楽坂支店
9. その他		その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は当社代表取締役に一任する。

Abalance株式会社 新株式発行要領
(DL Green Investments LPF)

1. 募集株式の種類及び数	当社普通株式	693,800株
2. 募集株式の払込金額	1株につき	432.45円
3. 払込金額の総額		300,033,810円
4. 増加する資本金	資本金	150,016,905円
及び資本準備金	資本準備金	150,016,905円
5. 払込期日		2025年4月28日
6. 募集の方法		第三者割当による
7. 割当予定先及び株式数	DL Green Investments LPF	693,800株
8. 払込取扱場所		三菱UFJ銀行 神楽坂支店
9. その他		その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は当社代表取締役に一任する。